

## 事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒623-0054 京都府綾部市井倉町梅ヶ畠20番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印) 日東精工株式会社 代表取締役					
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。							
特定事業者の主たる業種	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業(2581)						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成18年4月～平成20年3月						
基本方針	不良率の削減、再加工の削減、廃棄物のリサイクル化によって二酸化炭素を2008年に2005年比4%削減する。 又、採光ドームの設置に向けて検討する。						
推進体制	温暖化対策委員長を本部長とする温暖化対策委員会の設置と実施計画の策定、例月の進捗管理システムを構築する。						
年度ごとの具体的な取り組み及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	18～19	工場製造部門	ヘッダー・ローリングのオーバーホール等による不良率・再加工の削減(30%目標)				
	18～19	工場製造部門	スポット空調の導入による冷暖房電力の削減(5%目標)				
	18～19	工場製造部門	不要残業の見直し(不良・再加工の防止と生産業務の効率化)(5%目標)				
	18～19	工場製造部門	照明設備の見直しをして、照明電力の削減を図る。(人感センサー付に変更)(100台)				
	18～19	工場製造部門	エヤー漏れの削減(5%目標)				
	18～19	事務所部門	OA機器の待機電力を見直して、電力消費の削減を図る。(1%目標)				
	18～19	事務所部門	不要残業の見直し(事務作業の効率化)(2%目標)				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績) (%)	
	A 事業所等排出区分	9278.794 t	9093.213 t	-2.0 %	8984.123 t	-3.2 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 9278.794 t	*2 9093.213 t	-2.0 %	*4 8984.123 t	-3.2 %	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)		報告年度(実績)			
		取組量等	(二酸化炭素換算(t))		取組量等	(二酸化炭素換算(t))	
		森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	
		府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	
		自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	
		(熟供給量)	GJ	(削減量)	t		
		グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	
		削減量等合計		*3	t		
		差引排出量	基準年度(実績)	目標年度(計画)	削減率(計画)	報告年度(実績)	削減率(実績)
		(排出合計-削減等合計)	*1 9278.794 t	(*2)-(*3) 9093.213 t	-2.0 %	(*4)-(*5) 8984.123 t	-3.2 %
特記事項	原単位 17年度 9,278.3÷22,100(百万円)=0.420 原単位 18年度 9,472÷24,150(百万円)=0.392 原単位 19年度 8,984÷23,448(百万円)=0.383 売上に対する原単位も減少しています。 昨年実施した内容は下記の通りです。 空調温度管理 夏28℃ 冬18℃の徹底 人感センサータイプの照明の導入 歩留まり・廃棄物の削減による、再加工の減少・生産性向上運動の展開 OA機器の省エネモードの実施と液晶CRTの導入 ファスナー事業部でのエヤー漏れ対策の実施(17年度からのテーマとして) 上林工場が外注先に移管されました。						
連絡先	担当部署						
	担当者氏名						
	住所						
	電話番号						
	ファクシミリ番号						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計で記入してください。

(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入

5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。